



関西大学法学研究所 第141回特別研究会

ジレンマ状況における自動運転 —トロリー問題を契機として—

2018年 9月6日(木)

15:00~17:00

関西大学 千里山キャンパス
児島惟謙館1階第1会議室

講演者

アルミン・エングレンダー

Prof.Dr. Armin Engländer
(ミュンヘン大学法学部教授)

通訳

田村 翔(明治大学法学部兼任講師)

司会

飯島 暢(関西大学法学部教授)

今日、自動運転の実用化に向けた技術開発の進歩が目覚ましい一方で、法制度の整備が急務となっている。例えば、「自動運転で走行している車が、衝突を回避するためにハンドルを切り、歩行者をはねてしまった」場合、その車の利用者や技術開発者は、刑法上の緊急避難を根拠に不可罰となるだろうか。これは、古くから議論されてきたトロリー問題と核心を同じくする。

本講演では、自動車大国として名高いドイツでの議論も紹介しながら、自動運転をめぐる刑法上の問題について検討を試みたい。

お問い合わせ先

関西大学研究所事務グループ

〒564-8680 吹田市山手町3-3-35
TEL : 06-6368-0329 FAX : 06-6339-7721
E-mail : hogakuken@ml.kandai.jp